

鴨川市男女共同参画推進審議会 令和2年度 第1回会議 会議録

日時：令和3年3月24日(水)

午前10時00分～11時10分

場所：市役所4階400会議室

[出席委員]

氏 名	備 考
浅沼 紀子	
黒川 洋子	
立野 慶子	
長谷川 裕一	
速水 昭雄	

(アイウエオ順・敬称略)

[欠席委員]

氏 名	備 考
齋藤 守彦	
庄司 義広	
角田 佐智子	

(アイウエオ順・敬称略)

[市行政関係者]

所属・職	氏 名
鴨川市経営企画部 経営企画課長	石井 秀征
〃 経営企画課長補佐	岡安 泰弘
〃 経営企画課秘書広報係主査	内木 久美子

[傍聴者] 2名

[会議資料]

■事前配布分

- 1 次第
- 2 出席者名簿

- 3 席次表
- 4 資料1 第2次鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の執行実績調書（主要な事業）
- 5 資料2 男女共同参画に係る啓発活動の実施結果
- 6 資料3 中学校における男女共同参画セミナー実施結果
- 7 資料4 【別冊】千葉県男女共同参画地域推進員南房総地域活動報告書（前半）

■当日配布分

- 8 資料4 【別冊】千葉県男女共同参画地域推進員南房総地域活動報告書（後半）
- 9 男女共同参画啓発グッズサンプル（令和元年度配布）
- 10 6-3男女共同参画社会の形成（鴨川市第4次5か年計画から抜粋）
- 11 千葉県男女共同参画センター情報誌「e パートナーちば（2021.3）」

1 開会（午前10時00分） 司会 経営企画課長補佐

配付資料の確認後、鴨川市附属機関設置条例第5条第2項の規定により、会議が成立する旨を説明。併せて、会議は公開とし、地元報道機関に会議の結果を提供する旨を説明。

2 市長あいさつ（要旨）

男女共同参画社会に向けての環境や課題が多様化、複雑化するなか、国県では政策決定における女性参画、暴力の根絶、女性の視点を取り入れた防災対策を目指している。

本市でも、第4次総合5か年計画において、だれもが主役となる協働・自立のまちに向けた男女共同参画施策を盛り込んでおり、着実な実施に向けた提言をお願いします。

令和3年度は新たな男女共同参画計画の策定が予定されることから、引き続き次期審議会委員への就任をお願いします。

3 審議会委員・事務局紹介

委嘱後初の会議であるため、審議会委員と事務局職員の紹介を行った。

4 議事

任期最後の会議であり、議事がいずれも報告案件であることから、会長・副会長を定めず、事務局において進行したい旨を諮り承認を得た。

事務局から会議の議事録署名人として、浅沼紀子委員、長谷川裕一委員が指名された。

議事（1） 第2次鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の執行実績について

事務局から、資料1「第2次鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の執行実績調書（主要な事業）」に沿って説明。

委員の意見等については、次のとおり。

(長谷川委員)

各種施策の報告について、担当課の評価が4年連続で△となっている施策が3項目あるがいかななものか。これらについては、評価を○にするための何らかの方策を講じるか、施策自体の見直しが必要と考える。

(事務局)

施策の目標が不明瞭であったり担当課によって自己評価の基準にばらつきがあったりするものが原因であると承知している。次期男女共同参画計画の実行性が確保できるよう、ご意見を反映させてまいりたい。

(速水委員)

事業番号44（審議会等における女性委員の登用の促進）について、日本全体の問題であると思うが、女性が委員となっている団体や推薦母体を積極的に活用していかなければ、登用率の向上は今後も見込めないのではないかな。

(事務局)

附属機関の委員については、市が進める施策テーマに沿った人選となり、その団体や母体自体がすでに男性中心となっている場合が多い。一方、第4次5か年計画策定の際、不特定多数を対象に幅広いテーマで実施した住民協議会では、多くの女性の参画を得られたという事実もある。特定分野における審議会への女性登用は難しいが、公募委員に女性を加えるよう、今後も当課を通じて各担当課に周知するとともに、次期計画の参考とさせていただく。

(長谷川委員)

先ほどの説明で、野田市のように44%という高い登用率を実現している自治体もあり、これらを参考とすることで本市でも数値改善につながるよう取り組んでいただきたい。

(事務局)

登用率の高い自治体では、女性の充て職を増やすことなどで、女性が参画できる裾野や環境を整えているものと考え。ご意見を参考に先進自治体の状況分析など様々なアプローチを進めてまいりたい。

議事（2） 男女共同参画に係る周知啓発活動の実施結果について

事務局から、資料2「男女共同参画に係る啓発活動の実施結果」に沿って説明。

委員の意見等については、次のとおり。

(浅沼委員)

啓発チラシや啓発グッズについて、小学校低学年の家庭へ配付した実績はあるか。

(事務局)

過去に配付した実績はないものと承知している。

議事（３） 中学校における男女共同参画セミナー実施結果について

事務局から、資料３「中学校における男女共同参画セミナー実施報告」に沿って説明。
委員の意見等については、次のとおり。

(長谷川委員)

「男女共同参画という言葉を知っているか」というアンケートの問に対して知っている割合が８％という結果であったが、この割合は中学生に限らず大人にもあてはまる。
「男女共同参画」という堅苦しい表現が受け入れにくいという点が、理由の一つに考えられる。国の施策であることからやむを得ない面もあるが、男女共同参画が当たり前のこととして市民の意識に浸透させるためには、表現方法を見直す必要があると考える。

(速水委員)

長谷川委員の意見と関連するが、「男女共同参画」という言葉が堅苦しく、めざす目標が不明瞭になっている点が問題である。今後は、男女共同参画という言葉に、女性が輝く社会・・・等といったサブタイトルをつける等の工夫をお願いしたい。

(事務局)

「男女共同参画」という言葉が使われ始めてから相当の年数が経過している。現在では、女性活躍やジェンダー平等、女性の視点を取り入れた防災対策などが、国や県の重点施策として位置づけられており、「男女共同参画」という言葉がこれらを十分に表現できていないことも事実である。

国や県においては、「すべての女性が輝く社会」、「男女がともに認め合い、支え合う社会」といった親しみやすい言葉や目標で補足しており、次期計画に本市独自のキャッチフレーズを付すなど表現方法を検討してまいりたい。

(黒川委員)

難しい計画などの内容がわかりやすい表現で大人に理解されることにより、子ども達へも伝わりやすくなると思う。漫画やイラストなど子ども達に親しみのある手法により、男女共同参画の内容をわかりやすく伝えていただきたい。

(事務局)

男女共同参画の啓発活動に取り組む際に、提案いただいた手法が生かせると考える。
具体的な方法については今後検討してまいりたい。ご意見を参考とさせていただく。

(立野委員)

広い意味では差別防止も男女共同参画社会の役割であると考えます。最近では、コロナ感染者等への差別が社会問題となっている。子ども達への啓発が重要と考える。自分は社会福祉協議会に勤務をしており、子ども達に高齢者との接し方を教えている。コロナ禍にあって制約も多いと思うが、次年度は小規模でも良いので繰り返し実施してほしい。

(事務局)

継続的な啓発活動の重要性は担当としても承知している。ご要望に添うよう、啓発に努めてまいりたい。

議事（４） その他の１

事務局から、資料４「【別冊】千葉県男女共同参画地域推進員南房総地域活動報告書」に沿って説明。

委員の意見等については、次のとおり。

(浅沼委員) ※推進員として活動に参加した立場から補足を求められての発言

今年度初めての参加であり、じっくりと経験させていただいた１年間の活動であった。来年度も鴨川市にとって有効な情報を収穫してまいりたい。またその際には、審議会の場で委員皆さんにも紹介していきたいと考えている。

議事（４） その他の２

当初の次第にはなかったが、新たに策定された鴨川市第４次５か年計画の中での男女共同参画施策の位置づけや現状と課題、基本方針、評価指標、事業内容について、事務局から抜粋ページに沿って説明。

(長谷川委員)

啓発活動の話題に戻るが、チラシにＰＴＡ活動についての表現があった。ＰＴＡ活動は女性の参加が多いが、会長の集まりになると男性が圧倒的に多い。ある会合で鴨川市と安房のＰＴＡリーダーを決める際に女性の委員を推薦し、最終的に２名のうちの１人の女性がリーダーとなり職を全うした。これが意味することは、女性活躍を進めるうえで背中を押し支援できる周辺環境の重要性である。そのための前提として、情報収集と啓発活動が必須であるので、行政に対して引き続きの取組みを期待する。

５ 閉会（午前１１時１０分）

閉会後、次年度の審議会委員に内諾いただいた各委員から就任承諾書の提出があった。

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

令和3年3月30日

浅沼 紀子 _____

長谷川 裕一 _____